

## 令和4年度香川県特別会計補正予算議案

令和4年度香川県特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を、次に掲げる特別会計について歳入歳出それぞれ次のとおり補正する。

	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金特別会計	179,899 千円	15,695 千円	195,594 千円
2 中小企業高度化資金特別会計	134,054	4,555	138,609
5 証紙特別会計	2,989,001	211,193	3,200,194
9 林業・木材産業改善資金特別会計	30,528	21,337	51,865
10 沿岸漁業改善資金特別会計	40,520	98,094	138,614
11 駐車場事業特別会計	376,917	3,852	380,769
14 奨学金特別会計	448,714	10,798	459,512
16 国民健康保険事業特別会計	95,229,320	3,064,362	98,293,682

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。